

令和8年（2026年）4月

保護者の皆様へ

伊丹市立松崎中学校
校長 竹内 善一

災害発生時等における登下校について（お知らせ）

近年の気象状況の変化により、多様な気象警報が発令される機会が増えております。このことから、本校における災害発生時等の対応については下記のとおりとしますのでお知らせします。

ご家庭におきましても気象情報等の収集に努めていただきますとともに、災害発生時等における学校の対応につきましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休校措置となる気象警報

『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』及びこれらにかかる『特別警報』

2 気象警報発表区域〔神戸地方気象台発表〕

『伊丹市』

3 気象警報発令時の対応について

(1) 登校前

- ① 午前7時の時点で、「伊丹市」に上記1の「警報」が発令されている場合は、『自宅待機』とします。
- ② 午前9時(9時ちょうども含む)までに、上記1の「警報」が解除された場合は、解除された時点で、お弁当を持って、周辺の安全等に注意しながら登校させてください。
- ③ 午前9時の時点で、「伊丹市」に上記1の「警報」が発令されている場合は、『臨時休業』とします。

(2) 登校後

登校後に、「伊丹市」に上記1の警報が発令された場合は、周囲の状況や安全等を確認後、速やかに下校させます。

4 児童・生徒・園児（以下児童生徒等）の安全確保に係る対応について

(1) 学校の対応

- ① 登校後における休業措置決定後、急激な気象状況の悪化等により、安全確認等が必要と判断した場合、児童生徒等を一時的に学校に待機させることや、安全のために保護者のお迎えを要請することがあります。
- ② 警報発令時以外でも、学校周辺で局地的な豪雨やその他の災害（火災・ガス爆発・雷等）発生時、あるいは、危険と判断した場合は、臨時休業や自宅待機あるいは通学路の変更等の対応をすることがあります。

(2) 家庭の対応

- ① 台風接近時にご家庭が不在となる場合、休業措置があった時も児童生徒等が安心して下校できるよう、知人、友人宅に避難できるよう依頼しておくなど、準備をしておいてください。
- ② 道路の冠水や火災発生時など、児童生徒等の登校に危険を伴う緊急な場合には、学校からの連絡指示がなくてもご家庭の判断により自宅待機させてください。

5 学校への連絡先

伊丹市立松崎中学校

住所：伊丹市山田2丁目1-1

電話：072-779-9776

警報解除などにより、登校する場合、遅刻などの心配はせず、
安全第一で行動してください。